

景観行政と関連施策との連携に 関する特別部会

令和元年度第1回会議 議事録

と き 令和2年(2020年)1月15日(水)

15時00分～17時00分

ところ 札幌市中央区北2条西7丁目

かでの2・7 920会議室

出席部会員 (R2. 1. 15)

愛甲 哲也
小篠 隆生
工藤 美智子
長谷山 裕一
檜澤 肇
村田 周一
渡部 純子

計 7 名

1 開会

○**中原主幹** ただいまから、「令和元年度第1回景観行政と関連施策との連携に関する特別部会」を開催いたします。新年早々、お忙しい中お集まりいただき、どうもありがとうございます。私、進行役を務めさせていただきます、北海道建設部まちづくり局都市計画課の中原でございます。よろしくお願いいたします。

初めに本日は、特別部会総数7名中7名の部会の出席となっております。北海道景観条例第35条第2項の規定による開催要件を満たしていることを報告させていただきます。それでは、開催にあたりまして、北海道建設部まちづくり局、角原都市計画課長より一言ご挨拶申し上げます。

○**角原都市計画課長** 都市計画課長の角原でございます。「令和元年度第1回景観行政と関係施策との連携に関する特別部会」の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

この度の特別部会は、昨年10月に開催しました、第47回北海道景観審議会におきまして、関係部局の施策との連携に関する取組方法等を調査及び検討を行うために設置した部会でございまして、初の開催となります。前審議会にご報告いたしました「景観形成と関連施策との連携」につきまして、その後の推進状況などを事務局よりご報告を申し上げますので、部会員の皆様におかれましては、関連施策との連携を推進していくために、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○**中原主幹** 次に、本日の日程でございますが、お手元の会議次第に沿いまして、議事を進めていただきます。17時を目処に終了したいと考えております。ご協力をお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております、資料の確認をさせていただきます。次第、名簿、資料1から5となっております。不足等がございましたら、事務局にお申し出ください。

それでは、これから議事進行につきましては、小篠部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 景観形成と関連施策との連携に係る推進状況について

○**小篠部会長** 小篠でございます。ちょっと遅くなりましたけれど、あけましておめでとう

ございます。本年もよろしくお願いいたします。

今日はですね、皆様方ご承知のとおり、特別部会という部会を作りまして、その第1回目の会合という形になりますが、特別部会は何をやるのかっていうこと、ご存知かと思いません。景観形成ビジョン改訂した時に、いわゆる、景観に関する様々な活動を、北海道の中でどういうふうに進透させていくのかっていうところが、前ビジョンの反省であり、なかなかそこがあるところで頭打ちになってしまっているような状態が、すごく見られたのです。それを、何とか打破しようということで、まずは北海道庁の中でどういう政策をそれぞれ各課が持っている、それがどんなものなのかということを一把握した上で、景観というキーワードで串刺しできるような、そういったものがあるかというような形をですね、事務局にかなりご苦労願いながら、調査をしております。前回の審議会でも、その内容についての途中経過を報告されたわけですけれども、そこでお感じになられたかと思いますが、かなり内容が幅広で深いと言う状況になってます。審議会を開催する毎に、その進捗状況の進行管理みたいなものをご報告受ければ良いという訳では、ちょっと片手落ちでして、審議会のメンバーの方々から選ばせていただいた、今日お集まりの皆さんで、その内容をどういうふうに進めていったらいいかというような、審議会ではなかなかできないような議論を部会という形にして揉んでいきたいというのが、大きな主旨でございます。

そのような形で、今日も1個1個の施策をですね、それぞれ、その後、進捗をしております。その中で、それを報告していただきながら、今後どういうふうに進めていくべきなのかとか、もうちょっと、こういう方向がありえるんじゃないだろうかとか、この辺はどうなっているんだろうとかですね。そういうことも含めながら、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいというふうに考えております。2時間という短い時間ではございますけれども、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

それではですね、議事に入らせていただきますので、報道機関の方々の撮影と録音については、これ以降はご遠慮していただきたいというふうに思います。

議事を1つなんですけれども、内容は非常に深いんですが、次第にも書いておりますけれども、「景観形成と関連施策との連携に関わる推進状況について」ということで、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○**後藤主査** 景観を担当してます後藤です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

先に資料の構成について、ご説明いたします。

資料1、こちらの資料、これに沿って、ご説明を進めていきます。

資料2、こちらにつきましては、前回の審議会でもご報告させていただいています資料であり、資料3も同じものです。連携を進めていく事業、10事業を抜粋した形で作成しており

ます。前回の審議会の内容と異なります点が、「審議会からの意見等（計画時）」、こちらの項目につきまして、前回の審議会の中でご意見をいただいた部分を追記。あと、「実施結果等」につきましては、まだ3月までの作業がありますが、今現状の状況を記載させていただいております。こちらにつきましては、今日の部会と今後の取り組み等により、記載が変更していき、今年度末の結果を記載いたします。最後の6番目、「審議会からの意見等（年度末）」は、最終意見等を記載し、今年度実施した事業を整理することとなります。

続きまして、資料4、こちらの方につきましては、後ほどご説明いたしますが、農村ツーリズム事業との連携にて、私が情報提供ということで5分から10分程度、景観について説明した時の資料となっております。

続きまして、資料5、こちらの方につきましては、情報発信に関してご説明する際に使用する資料となっております、お配りした5つの資料の構成となっております。

それでは、資料1の資料、こちらに沿ってご説明させていただきます。この度、設置しました「特別部会」の位置付けと、本日の1月15日までの会議等を行ってきた経過についてまとめた資料となっております。

続きまして、前審議会までの状況について、審議会にてご説明させていただいた連携の分類で、1から5の分類となっております。「1 会議又はセミナー等」、「2 道職員向けの研修会等」、「3 情報発信等」、「4 ガイドライン等の策定及び見直し」、「5 その他」とで、この5項目に基づき、連携に係る情報を収集しております。

今年度の取り組む10事業につきましては、こちらの整理番号「10-1」から「56-1」で、連携の分類に分けて、後ほどご説明させていただきます。

次に、今年度の取組に関するご意見ということで、昨年10月30日に開催いたしました審議会にて、委員の皆様からいただいたご意見を各事業毎に、最後の「総括」ではまとめた際の意見を記載しております。

本題に入ります。パワーポイントの7ページの「2 取り組み状況について」です。

最初に「(1) 会議又はセミナー等」をご報告させていただきます。

「① 海岸漂着物対策推進協議会 守ろう美しい北海道！海ごみ・ポイ捨て防止大会」ということで、こちらは環境生活部の事業であり、こちらの協議会と大会についてご説明させていただきます。こちらの事業の協議会は、昨年7月29日に開催しており、構成は国やNPOなどが参加しております。会議の目的としましては、北海道の海岸における良好な景観と環境を保全するために、関係者が連携して海岸漂着物等の円滑な処理と発生抑制を図ることを目的としております。こちらの会議は、調整に入る前に開催が終わってしまいましたので、開催状況のご報告いたします。

「守る美しい北海道！海ごみ・ポイ捨て防止大会」、こちらにつきましては、昨日の1月

14 日に開催されております。こちらの方の資料等の確認はできていないため、事前に周知されていた情報等のご報告させていただきます。

その事業の内容につきまして、ご報告いたします。協議会につきましては、議題「海岸漂着付着物に係る情報提供」と「漂流ごみの処理体制の構築について」を協議しております。

次の防止大会では、表彰とシンポジウムが行われており、今年のテーマは「海ごみを減らすため、今、私たちができること」をテーマに、コーディネーターや事例報告者により、パネルディスカッションが行われており、次の 9 ページに記載していますが、平成 30 年度が「海を守るために、今、私たちができること」、29 年は「海ごみについて考える」など、毎年テーマを持って、取り組まれてきていると確認しております。これらは、国や全国の動き等を確認しながらテーマを設定し、それに基づき取組を行っています。

これらの会議等の資料を確認しながら、令和 2 年度に向けて連携内容の検討していく予定ですが、皆様のご意見等をお伺いしたく、よろしく願いいたします。

○小篠部会長 はい。ということで、10 個の事業を 1 個 1 個区切って、こうやってやってこうかなっていうふうに思ってるんです。

これは、昨日、防止大会という大会があつてついうところ、このような方々がパネルディスカッションをやったり、シンポジウムみたいな形でやったりとかつていうような形で、今までも、これやられていた事業なんですよ。その中で、いろいろ精査する中で、連携の可能性っていうものが、どうもあるんじゃないだろうかというようなところなのです。まだ、その資料の内容が整理できていない状態もありまして、その整理をしていただきながら、連携できる状態を少し探っていこうというところ、次年度に向けて、そういう体制で行きたいということを考えているというところだと思うのですが、何かご意見とかございませぬかね。

○長谷山部会員 質問なんですけれど、シンポジウムを 1 月 14 日にやられたということなんですけれども、これは、どこでどのぐらいの人数で、対象はどのような形なのか、わかれば構わないんですけれども、教えていただけないでしょうか。

○後藤主査 こちらは、市町村、関係する NPO とか、広く周知され、集まっている大会となっています。こういった部分の、実際どのぐらいの規模なのか把握もあるものですから、それらの情報などを、今年度実施されたベースに検討していこうと考えております。

○長谷山部会員 ありがとうございます。なぜ聞いたかっていうこともあったんですけども、きっと景観とこれとここの連携と、地道な取組かなと思ってるんですが、でも、せっかく多くの方がいらっちゃって、道民の方も含めて、いろんな部署の方もいらっちゃってるのであれば、このときでも概要版、景観の作られましたよね。なので例えば、そのときに、お配りをするだとか、もうされているかもしれませんが、そんな形の中で、その景観って

いうところを、まず知っていただくところから、こう入ってもいいのかなと思ったもんですから。余りにもニーズが多いと大変かなと思ってんですが、規模が適正であればそのような形とて思ったので。

○後藤主査 考えていますのは、相手方の事業は、海岸の保全、漂着物のごみとか、海岸景観を阻害するもの、それらを除却する回収する事業も、こちらの方の部署が行っており、実際、その市町村、NPOとか、そういったところに国からの補助を受けて実施することができます。そういった意識づけを、少しでも上げていくために、このような大会とか、協議会等が開催されていると考え、景観としましても、後ほど情報発信の部分にてご説明するのですが、海岸景観が保全されていくというような繋がりをつくることで、そういった部分の連携が組めればとは考えているのです。

この大会等に参加していくのかどうかという、情報発信だけでいくのかどうかというのも検討しながら、整理していきたいと考えているところです。

○小篠部会長 これ今日の、かなり主流の根本の議論になると思うんですけど、景観審議会として、どういうふうに、他部局のですね、施策を支援するか、関わるかというようなところの、さじ加減がですね。それぞれの事業で、いろいろな進捗もあるし、経緯もあるしっていうところがありますから、少し、まだ半年、ほぼ半年ぐらいですかね。今、少しピックアップして、情報を探ったっていうところですから、その中で、令和2年度で具体的に何を、どういうふうに関わることができるかっていうところの足がかりをつけたいと。

今、長谷山委員が言われるような形で、ビジョンの概要版みたいなのを配って、その計画に対しての意識づけみたいなものを、こういう大会に参加していただいている方々に、周知していく。これは、今までそういう事業、そういう行為ってあんまりやってなかったと思うので、その辺をやっていく必要っていうのがあるかなと思うのが、もう一つですね。

なんでっていう話でもないのですが、海岸における景観についてというところの意識づけをやっぱり高めておく必要がありそうなのは、前の審議会でもちょっと話出ましたけれども、風力発電の問題っていうのが、そのうち、すぐ出て参ります。そういった中でですね、ゴミとは関係ないんですけど、景観というふうに見た場合には、そこに関係している方々への意識づけをしておくっていうことが、割と重要なアプローチかなと思っておりますので、ここに重点施策という形でピックアップしているという意義もあるというところだと思えますね。どうでしょうか。

○愛甲部会員 実施結果っていうところに書いてあることは、どの時点で、誰が書き込むのでしょうか。

○後藤主査 まだ、年度途中なものですから、この後にもご説明しますが、3月に連携するものもありますが、今後も変更しない部分もあります。

まだ、途中経過なので、当課で書き換えていくこととなります。

○**愛甲部会員** ここを書くのは、都市計画課の方で書かれるんですね。それで、ちょっと今少し先走って他のところも見ていくと、連携内容も書いてあるところがあったり、実施結果が、既にこれ多分早い時期に終わったものは、かなり詳しく書いてあって、景観に関するところが意見があったとか、なかったとかっていうのを書いてあるんで、こういう項目が、いずれ、ここにも入ってくるっていうことでいいですかね。だから、それが見えてくるとそれぞれの事業と、こっちの景観でやってることがどういう関係で、逆に、じゃあ次年度はもうちょっとこんなことやったらいんじゃないかっていうことも、言えるようになってくるっていう、そういうことですよ。

○**後藤主査** はい。

○**愛甲部会員** そうやって考えると、これを検討する、1個1個の結果を見て、評価したり、検討していく時期の適切な時期はいつなんだろうって、逆にちょっと思っておりましたが。

○**後藤主査** 今年度、取組を始めたのが10月からということで、期間がありそうでなく、後ほど農村ツーリズムにて連携したご報告をさせていただくのですが、なかなか資料づくりから始めるのに、どのような見せ方をしようとか、事業の内容を見ながら検討しています。そういう部分に時間に要している状況であり、少しずつ形にし、時点修正し、ある程度基盤的なものができてくると、進捗が早くなると思うのですが、なかなか進められていない状況です。

パワー・ポイントの資料は、要約して事業の内容を説明するために作成し、公表させていただく資料につきましては、こちらの資料3の方ですね。施策と事業。各項目について、こういうようなことを取り組み、そして、「実施結果等」、「審議会からの意見等」で記載していますが、最終的には年度末までに整理し、最後に審議会の意見をいただき、年度ごとにそれを整理していくこととなります。

これに1月からラップしてくのですが、次年度の事業の情報収集しながら、その中で、新たな事業が出てきたり、逆に終了したりという動きもありますので、そういった部分の調整を図りながら、新年度分の調整していくこととなり、毎年繰り返していくような流れになります。

今年度につきましては、やはり期間が少なく、こういう進め方をしたいっていうご相談するのにも、時間がなかったものですから、慌ただしい状況にはなっていますが、基本的には皆様にご相談をしながら、進めていきたいと考えております。

○**小篠会長** あのですね、パワーポイントのこの資料の1ページ目の裏で、番号で言うと、3枚目っていうか3面ですね。「前審議会までの状況について」と書いてあるところありますよね。これの「連携の分類」っていうのが「(1)」から「(5)」まであります。今、説明始

めたところというのは、「会議又はセミナー等」というところに属していいです。まず、こういう会議が行われてる或いはセミナーみたいなものが行われてるものに、ちょっと参画したり、そこから情報とって、それぞれの活動がどういう活動なのかというのを、まず把握しようっていうレベルで、これは進んでいるので、特に、今ご報告になった海岸漂着物の対策推進協議会ってやつは、そのレベルなんですね。まだね。そういう情報を取った上で、どういう連携の方法が、次の例えば、情報発信に行ったり、ガイドラインを策定するだとかって、ほとんど高いところにレベルが上がって行けるかどうかっていうのは、まずは内容を見ないとできないねっていうところが、①などで、「実施結果等」のところは、そういう意味で非常に薄くなっちゃってるということもあろうかと思えますね。後ろに行くと、また違うやつ、違うレベルのやつが出てきますんで、ちょっとそんな見方で見ていただくと、理解しやすいかなというふうに思います。

○**工藤部会員** 先程、ご意見があったように、このシンポジウムですとか、防止大会で、ガイドブックの概要版を配付つというのも、それは、こちらの部局の方々が、景観に関心を持っていただくためということが必要だと思うんですけども、反対に、今、景観について関心を持って活動している方達の目を、海岸に向けるつという意味では、こういう大会がありますよつというようなお知らせを、例えば景観団体とか、町内会の、そのすごく盛んにやっているところに向けて、パンフレットなり何なりをちょっと送ってみるとか、こちら側から、海岸に目を向ける取組というか、そういうことも、1つやってみてもいいかなという気はします。

○**後藤主査** ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

後ほど情報発信の部分にて、ご説明させていただきたいと思います。

○**小篠部会長** はい。じゃあ一旦、次の事業に移らせていただいてもよろしいでしょうか。だんだんエンジンかかってくると思うんですよ。だんだん何をしゃべってんのか、どういう説明をしているのか、だんだんわかってくると思います。はい。よろしく願いいたします。

○**後藤主査** 「② 農たび・北海道ネットワーク研修会」。こちらは農政部の事業でありまして、農村ツーリズム、農泊関連であり、実際、それを実践している方、関係機関・団体等が参加しております。先月の12月3日に開催されまして、私が5分から10分、情報提供をさせていただきました。

その事業内容につきましては、基調講演、「北海道における農泊取組の可能性と課題について」で講演内容は記載しております。次にパネルディスカッション、「農泊の取組等について」ということで、パネリストが3名とコーディネーターの方とですね。「農泊の取組等について」でパネルディスカッションがあり、次に意見交換会で、「どんな“農たび”

してみたい？地域のコンテンツを磨こう！」ということで、札幌大谷大学さんの方が協力しており、生徒達による「地域の魅力を元気にするアイデア」のプレゼンテーションということで、11種類の提案等をしながら、どうやって盛り上げていこうか、どうやって情報発信していこうかという取組を、セミナー形式という形で、出席された方々と一緒に学んでいくというような形で、取り組まれておりました。

あと情報提供ということで、こちらは経済部の方が民泊に関して、私は景観についての報告をさせていただいております。連携内容につきましては、資料4、こちらの方の資料でご報告をさせていただいています。以前、審議会の中で、景観への気づきをどうやって、農村の方とか、漁村の方とか、そういった方々に気づかせていくのかというようなご提案とかいただいております、まず「景観とは」をご説明をしました。農山漁村の景観ということで、それぞれ景観の中では四季や時間帯、あと伝統的文化とか歴史、文化財関係、そういったものとか、自然的な景観とか、構造物とか、そういったものが関わりながら形成されているのです。そして、景観に関する写真等で、こういうようなすばらしい景観が、いっぱい北海道の中にありますと写真により事例的なものをお見せしております。実際、良好な景観形成についてということで、日常ありふれた景色、見慣れた景色、そこから地域らしさに気づき、実際それを守って、整えていかなければならないと。最後のページですが、その景観についてどうやって活用して、地域の活性化に繋げていくのかをお話をさせていただきました。実際、このような形で資料です。配布した資料は、白黒の両面の1枚ですが、パワー・ポイントでカラーでご説明しています。

私が研修会に参加したのは、意見交換会からですが、「情報発信の仕方がわからない。」とか、「どうやったら」、「誰に言えばいいんだろう。」というような話もされていまして、直の声を聞き、もう少し具体的な取組方法、こういうふうにやって景観をこういうふうにするといいよとか、こういうものを誰かに相談したりとかすると良いですというような具体的な事例をもう少し盛り込んだ形で、ご説明ができるような資料にしていきたいと。そうすることで、もう少し相手方の理解を得られるには、漠然としたものでなく、具体的にこういうふうにすると良いというものを示せるよう、次の開催があれば情報提供していきたいと考えております。取り組んだ結果と、次回に向けての検討しております。

○小篠部会長 はい。ということなんですね。これは、もう少し深く話題提供もしたというところが少し入ってるんですが、もし、景観の話をしなかったら、非常にアグリツーリズムとか、グリーンツーリズムの、いわゆるツーリズムという、表面的な捉え方の話に、ちょっと他を批判するわけにいかないのですが、ちょっとそういう嫌いが出てそんな感じも、内容とか見るとあったので、そもそも、自分達が持っている地域資源だとか、それからもう少し地域、農漁村というのを対象になってますから、広域で見たときの景観の大事さだとか、私

達がその景観ビジョンで言っている話というのを、もう少しこう理解していただきながら、彼らが、ツーリズムをうまくやっていくためのベースをどうやって作っていくのかというようなところにも、一生懸命になっていただければ、関心を持っていただければというようなところに繋がっていけばいいのかなと。それをやるためには、ちょっと理念的な話ばかりしても、ちょっとあれなので、少し具体的な事例みたいなものを、見せられれば。次回ですね、次回以降やっていくのがいいのかなというようなところに、今回やってみてそう思ったというところもですね。

ご説明があったところなのですが、これについてはどうでしょうか。

○長谷山委員 ちょっと質問で。先程、後藤さんの方からお話がありましたが、実際行ったことによって、どんなニーズがあったのか、そういうことがよくわかることが良かったというお話だったので、良いことだなと思いました。それに対して、取組をされることが重要だと思います。

一方で、こういう会議でやる場合とやらない場合があると思うんですが、参加者に対してアンケートみたいなことをやってないのかなと思うんですね。それも行政として、やる場合とやらない場合はあるんですが、もしやっているのであれば、例えば「景観と言え、こういう話を聞きたい」とか、例えば「民泊の話ですと、こういうふうに聞きたい」とかということがもしあれば、実はそういうふうなことを統計的になって、わかるようになるなど。やっているものと、やっていないものがあると思うので、もしやってなければ、やりませんかみたいなことをお願いをすると、逆に、そういうニーズみたいなこと、こういうことを聞きたいんだということが入ってくるんじゃないかなというか、アイデアの話ですけれども、そういうことでございます。

○後藤主査 アンケートは行っていました。構成的にかなり広い分野、振興局も参加しておりますし、農協の方とか観光機構とか、かなり広く参加されております。特に農泊関連がメインになっていて、「実施結果等」に記載してるのですが、パネリストから「地域の景観、地域の暮らしの価値や景観の魅力を地域に暮らす自分達が見出せていない。」と、景観の良さについての意見がありました。この方は、道外から来られた方で、「もっと景観の良さを知るべき、知って欲しい」と、そういうようなPRをされてたらしいのです。やはり、今、住んでいる道民の方々も、その見慣れた景色になってしまっていて、その価値というのが、見出せないというか、馴染んでしまっている状況というのが、資料等を見ながら思いました。少しでもそういった部分を発信していくために、フィードバックというか、アンケートの中に盛り込んでいただくよう、どこまでできるか、相手方との協議となるかと。そういった部分の連携も含めて、検討していきたいと思います。

○小篠部会長 はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

これは年に1回ぐらいやるやつなんですかね。

○後藤主査 はい、そうですね。

○渡部部会員 ちょっとイメージ的なものですが、この綺麗な景色の写真とか見ると、本当に遠景のものばかりなのですが、「景観」って遠景だけじゃなくて、中景とか近景とか、あと建物とか物とかそのようなものも、「景観」になると思うので、イメージ的には、そういう近いものとかも、わかるように入れたほうがいいのではないと気がしました。

○後藤主査 こちらは、当課で情報発信している景観カレンダーの写真で、市町村から提供いただいているものを使っています。写真等については、著作権の関係があるため、影響がない写真ということで、限られた写真の中でインパクトがある写真を抜粋して使用しています。今後、何か良い写真等があれば、そういう写真も使いながら説明ができればと思います。

○小篠部会長 その暮らしの中での景観の魅力とか、価値と言っているものが、今、渡部さんのお話のとおり、スケールの違いの、いわゆるこの写真のように見せられている遠景の、広域の風景というものだけではないものを、実は地域に暮らしてる人達は見落としてしまっている。あまりにも、身近だから見落としてしまっているというところも、ひょっとしたらあるかもしれないですね。その辺は、どういうものをこうやって、ツーリズムを振興させようと思ってる人達が、どういうものを相手にというか、対象にしながら、「うちの地域に来てくださいね。」というふうにやろうとしてるのかと、もうちょっとわかってくるということですね。こちらも、「いや、そこは大事なことじゃないですか。」みたいな話をする事ができるようになってくるのかなと思います。

はい、ありがとうございます。他はよろしいですか。

○工藤部会員 すみません。私はすごい田舎、北海道の田舎で生まれて、18までそこで育ったんですけど、札幌に出てきて、たまにテレビなんかで、自分が住んでた町が映ると美しく撮ってくださって、こんな良い景色のところだったんだというのを思い知らされる事が、結構あるんですね。今、この写真を拝見しても、当時は、何てことのない畑だったものが、とても美しく撮っていただいている写真だなというような気もするんですけども。

本当に、今、ちょっと漠然の思いつきなんですけど、例えば、振興局単位とか、道庁単位、何が良いかちょっとわかんないんですけども、それぞれ暮らしている人達が写真を、どこかにそれぞれ送って載せてもらえるような仕組みがあると。ここは、何々町、何々町とか何振興局とかって分かる分類があると、ここの町がこんなの出してるけれど、うちの町もっという景色撮れる場所あるのではないかと。例えば、漁船で網を引いてるような風景も、載っていると、そういうのを求めてくる旅行者とかが、その町、その町を目掛けてくるとか、なんかそういうシステムと言いますか、ある意味、市町村が競い合って、自分の良いところをアップして、1カ所をクリックするとそこに入っていけて、いろんな町が見れて、そこに住

んでいる人達からも情報発信できるようなシステムがあると、写真の著作権とかあまり気にせず載せられるようなシステムが、そのうちできていくとちょっと良いかなと。漠然とですけれども。

○小篠部会長 何かあれですね、道でやってるインスタみたいなやつですね。観光情報発信とかで、そういうものって集めて、写真として集めてますよね。

○後藤主査 はい、やっていると思います。振興局の方で、そういう取組をやっています。そこそこの振興局によっても、やはり情報発信の取組の方法ですね。今のお話で、今、現状でできそうなことと言うと、やはりそのデータ容量がすごく大きくなり負荷がかかるため、ちょっと、厳しい状況です。現在、実施している景観カレンダーについて、先程お話をしたのですが、つい最近までの傾向が、景観行政団体の市町村から写真の提供を受けてやっていましたが、ここ半年ぐらい前から手法を変え、景観行政団体以外の市町村のPR機会を作ろうと考え、景観行政団体意外の市町村に声掛けし、12月は上ノ国、今年が別海町の写真と、幅広くPRしていく取組をしています。今後、それを使ってですね、何かできないかなと検討していきたいと思ってるところです。このカレンダーにつきまして、北海道から移住した海外の方が見ており、今のパソコンの画素数にあった、もっといい画素数にして欲しいというような提案を受け、対応したことがあります。インターネット上にあると言うことは、誰でも見れて、幅広く周知ができるというのが、良いところと思っています。

このことから、いろいろ工夫していきたいと思いますので、ご提案を生かされるように努力はしていきたいと思います。

○小篠部会長 はい、ありがとうございます。他にはよろしいですか。情報発信の話は、最後に出てきますので、そこでも、またいろいろ議論してみたいと思います。次の項目に行きましょうかね。

○後藤主査 続きまして、「③ 海岸保全施設の新工法検討協議会」。こちらは、建設部河川砂防課での事業で協議会ですが、昨年、今年度の当初に情報収集してた時と、状況が変わってきており、もともとこの協議会は費用対策で、コンクリートのコストが高い波返し擁壁にいて、高波が来たときに民地の方の影響をなくすためのものなのですが、予算が少ないが、機能を維持しながら、事業の進捗を伸ばしたいということで検討するための協議会で、職員等の構成だったのですが、現在、担当部局で協議会を見直す検討してるということで、方向性が少し変わってくる可能性はあるため、その動向を見ながらの調整していく状況になっております。

関連してですが、今年3月、会議を計画しているとのことで、その会議において景観に関する講話を依頼する予定とお話がありました。急遽、出てきた話なので、具体的にどういった形で、会議が行われるのかとか状況が見えていないことから、これからその内容についても、

検討していくこととなります。これについては、どちらかと言うと技術的な部分であり、対応が少し厳しい部分もあります。国の寒地土木研究所、景観のチームの方に打合せをしている経過もありますので、今後、どうするか、相談も兼ねながら調整を図っていきたいと考えています。このような形で、現在、進めているところです。

○小篠部会長 これも、まだ3月に会議を持たれるだろうということで、そこでどういう話ができるかというところで、まだ現在進行形というところですね。ただ、事業概要に書いてあるように、景観形成に関しては、非常に興味持っていらっしゃるところなので、何らかの形で連携していきたいというふうに、今考えてるところだということですが、今日どうのこうのという話ではないかなと思いますね。この項目については。オファーが来て、それで実際に出てみて、少しお話をした中で、先程みたいに参加してる方々と少し関係を持ったりなんかしながらですね。向こうのニーズをキャッチしていくというようなスタイルが、よろしいんじゃないかなと思いますが、そんなところでよろしいですかね。

はい。そしたら次に行きましょう。

○後藤主査 続きまして、「全道都市公園主管部課長会議」です。こちらは、建設部都市環境課が行っている事業の会議です。こちらの方の会議につきましては、市町村と振興局の職員を集めた会議があり、内容としましては、公園事業に関する情報提供ということで、北海道開発局の職員の方が、都市公園に関する最近の動向等、法律の一部改正関係、制度的な話、ガーデンツーリズムなどの情報提供を行っています。あと、その都市公園の管理について、都市環境課の職員で行っており、管理と事業の実施方法、あと予算等について、都市環境課の職員が、市町村等の職員に向けて情報提供等を行っています。

この会議ですが、市町村の参加されている方々が、都市計画にて開催している主管部課長会議の出席者と、ほぼ半分ぐらいが同じ市町村の部署で被っている状況になっており、同じような情報提供しても、仕方がない話になってしまうことから、何か他に連携できることがないかと検討していきたいと考えているところです。

連携について、ご提案等があればご意見をいただきたいと思っております。

○小篠部会長 これについては、いかがでしょうかね。愛甲先生何か関係したりしてますか。造園学会とか、その辺で何か、協力したりとかしてますか。

○愛甲部会員 大分、前ですが、話題提供させられた記憶があります。かなり、昔ですが。

○小篠部会長 今、都市計画と都市公園で似たようなことやっているという、そういうことですね。

○後藤主査 それぞれ会議を持っており、都市計画の会議は、毎年5月に開催し、市町村と集めて行ってるのですが、その会議で、「景観」についてご報告をしているところです。都市環境課では、公園事業について会議を開催しており、先ほどの情報提供をしています。

このため、今、検討しているのは、後ほどご報告する情報発信にて、都市公園というのを景観の視点でPRして行こうと検討しているところです。

○小篠部会長 両方で上手く連携しながら、情報を流していくということです。

○後藤主査 景観からの視点で見た都市公園の良さをPRし、同じように都市公園も情報発信していますので、景観と合わせた形での情報発信、連携した発信の方が、相乗効果が出て良いのではないかなと。

双方からPRすることで、もっとその都市公園の良さが広まるのではないかなと考えているところです。

○小篠部会長 それでは情報発信のところで、もう1回その話を取り上げていきましょうかね。よろしいですかね。そしたら、次の⑤番にいきましょう。

○後藤主査 続きまして、「⑤ 北の住まいるタウン」。検討協議会・地域協議会・まちづくりセミナー、こちらは、当課の事業であります。こちらにつきましても、事業の実施状況、内容等を記載をしているのですが、今年度につきましても、前回の審議会でもご報告いたしましたが、「防災」の観点で、今年度の事業を進めている状況であり、景観の入る余地が厳しい状況になっております。今後も、防災の視点で事業継続していくかどうか、動向見ながらになるとのことなので調整をしながら、進めていこうと考えているところであります。

○小篠部会長 はい。内容とかを見ると、本当に景観に非常に絡むような内容のテーマで、講師がお話されたりとかする部分もあったりするのですね。景観審議会でも、なかなか取り上げ辛い状況の話として、例えば公共施設の再編というふうな話になった時の、いわゆる公共施設自体の景観に対しての配慮というのを、どうするのかみたいな話というのは、本当は、実は建築分野なので、すごく大問題なのですが、例えば、そういう話にも繋げられるようなところの題材というのが、実はここにあったりもするのです。ただ、まだ来年度どういうテーマでやって行こうかというところが出てきてないので、こちら側からも、ちょっと踏み込んでいけない状況に、今のところはあるというような報告だと思いますけれど、ここに書かれてるようなテーマというのは結構、どこの市町村でも結構問題になるテーマなので、こういうことは、多分1回で終わらないと思いますから、その辺も含めて、少し注視しておくというところかなと思っておりますが、どうでしょうか。

他の北海道以外のところから、立地適正化計画進んでいるところの市町村だと思いますけれども、来てもらってその話をしてもらったりとかというのも、やってたりしますのでね。この辺の話は大きな話ですよ。これ、ウォークブルの話とか、そういうのですよね。武石さん、見附市ですか。新潟県ですけど。

よろしいでしょうか。はい。そうしたら、次の⑥に行きます。

○後藤主査 続きまして、「⑥ 北海道空き家等対策連絡会議」。こちらは、年2回開催して

おりまして、昨年7月24日、次は2月の予定ということで確認しております。昨年7月24日につきましては、既に開催済ということで、この会議には私も参加しています。実際、空き家につきましては、空き家があると街並み等で景観を阻害するというような、そういう視点にはなるのですが、そういうものをなくしていきたいという部分は、共通の課題事項かと考えておりまして、会議等で何かできないか、もしくは講師等というような検討もしたのですが、2月の開催につきましては、別途講師を準備されているということなので、先程の農村ツーリズムではないのですが、情報提供という枠をいただいて、景観の視点での空き家対策について、何か報告したいと考えているところであり、私が情報提供という形で実施したいと考えてます。

○小篠部会長 これも、先程の農村ツーリズムと同じように、そこで、後藤さん出ていただいて、話をちょっとした後に、3ヶ所の人達からいろいろニーズが聞けたりすると、単純な空き家対策という、空き家をどう減らせればいいかという話だけではなくて、やはり景観の問題についても、気になってるみたいな話が出てくれば、そこでかなり連携ができるんじゃないかなと、勝手にシナリオを想定してます。

よろしいでしょうかね。はい。そうしたら、会議の最後になりますけれども、7番目ですね。お願いします。

○後藤主査 「⑦ 道民カレッジ連携講座」。こちらは、教育庁の事業となっております。こちらのカレッジに登録して、無償で講座を一コマ設けて、講義するような形にはなるということで、それについて、どういう形でできるか、委員で対応するのか、職員で対応するのか、もしくは景観整備機構に依頼するのか、そして、どのような講座ができるかどうかなどを検討はしてるところであります。かなりハードルが高くて、厳しいと考えているところですが、全く、完全にできないとするのではなくて、そういうような情報を発信していく場もあるということで、そのまま保留しながらタイミングを見て、できるのであれば進めて行ければと考えております。現状は、そのような状況でございます。

○小篠部会長 これをやりだすと、大変なことになるのですよね。人の問題から、プログラムの問題から全部作って、そこで講座を持ってやるという状況になっていくので、それもそれで、景観についての情報周知だとかですね。そういうことに対して、感想を持ってくれる人達を増やしていくということの1つの方法論であることは、間違いはないんですけども、そこでやっていくのがいいのか、どうかということになると、まだまだ、いろいろ他の部署のところを、同時並行的に当たってますので、そっちのところを少し潰していてもいいのかなというところも感じているというところが、事務局の本音なのではないかというふうには思うのです。ですから、可能性を抹消するのではないのだけれども、ちょっと関係を続けながら、どっかで、何か向こうがこんなのできませんのというふうに言ってくれたら、当然

のことながら、そこをちょっと協力する。そんなような、流れでやったらどうかというところだと思います。これについてはいかがでしょうか。

○愛甲部会員 すみません、私まだ、多分、全体を理解してないので、そもそもの話に戻っていいですか。

○後藤主査 はい。

○愛甲部会員 この基準があって、連携の分類があって、連携対象事業を、ピックアップしたのは、こちら側から調べたことになるのですか。

○後藤主査 こちらから、連携した施策の担当部署に、施策に関連する事業の経過と連携できそうな内容について、情報のフィードバックしていただいています。

○愛甲部会員 その時の道民カレッジ連携講座が、教育庁の方で挙げていただいた意図は、何か、景観に関する情報提供の機会として使っていただけるのではないかと、そういう意図だったのでしょうか。

○後藤主査 そうです。

○愛甲部会員 だから、今みたいな話なんですね。私は、逆に、ふと思ったのは、道民カレッジは結構いろいろな講座をやっていますよね。こいうものも、道民カレッジなんだみたいなのも結構あったりして、大学の方でも確か、一般向けの公開講座が、道民カレッジの指定になっていたりするようなどころもあったりして、今、例えば今年度の道民カレッジで行われたプログラムの中に、景観に関する取り組み、多少なりとも擦っているというか、何か関係があるような講座みたいなものが、実はあったりするのではないかと、ふと思ったりしたのです。だから、どういう連携が図れるか、ちょっとわからないのですが、ちょっとそういうことも思ったのです。逆向きもあるのかなと、ふと思ったので。

○後藤主査 イメージとしては、「景観学習」です。これは、つくってから10年以上が経ってそのままです。景観学習は、小学校とかで、生徒たちに景観の学習するための教材的です。無料であり、ネットからダウンロードして使用できるのですが、そこに注目したみたいなのです。そういう景観学習的な形で実施できなかと。実際のところ、つくってから時間も経過もしていますし、その情報の発信の仕方が適してるのかどうか、そういう講座を持つのがいいのかどうかというのも含めて、検証は必要になるかと考えているところです。

ただ、後ほど、パネル等の情報発信でご説明しますが、そこで連携が組めないかなと検討しております。

○小篠部会長 よろしいですかね。そうしましたら、まず大きな項目の「会議・セミナー等」ということにおける施策についての進捗状況、連携の進捗状況というのを、一旦、終了しまして、次は「(2) 道職員向けの研修会等」というところに移りたいと思います。その次のページ、見ていただければ出てきます。ご説明をお願いします。

○後藤主査 こちらは、1つにまとめています。農村ツーリズムの研修と、各種研修会及びセミナーということで、農政部と水産林務部ですね。事業等の研修等なのですが、まだ実施されていないものもあり、今年度は資料収集のみ行っていこうと考えております。どれも公共事業系の研修となりますので、そういう視点で、公共事業と景観という位置付けにしながら、共通とした資料を作成し、景観のPRをしていこうと考えてますので、資料収集に力を入れています。いろんな事業に対して使い分けするような形で、1つの資料をベースに作成し、研修等に入っていけるような体制づくりをしていきたいと考えているところです。

○小篠部会長 はい。2つをまとめるというところが、結構大事なところと思って、いわゆる農政部と水産林務部って所轄が違ってはいますが、景観という切り口でいうと、非常に関係が深い。それを1つのものとして捉えて、「景観」というテーマの研修で情報発信ができないか。あるいは、セミナーみたいなものを1つ、持つことができないかというような、そのような位置付けで見えていこうということですね。ただ、中身、どんなことやっているかというところの話を、もう少し収集していかないと見えてこないところがあるので、今、資料収集ステージというところでやってるところでございます。

引き続きやっていただいて、令和2年度に具体的にどのようなことができるんだろうか、というものの調整に入っていただくということですね。

○後藤主査 できましたら、事前に皆様からご意見いただきながらベースを作成し、それをもとに各事業にあった資料にするのかどうかもご意見いただきながら、まとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○小篠部会長 はい。ということでございますが、何かこれについてご意見等があれば、今の段階で。よろしいですかね。また、後で気がついたということで戻っていただいても一向に構いません。

そうしましたら、先程来、少しずつ話は出ているのですが、まさにこの情報発信をどうするかという、少し具体的な手法といいますか、やり方も含めた話になってくるかと思いますが、そこに話を移させていただきたいと思います。では、道のホームページ等による情報発信の説明をお願いします。

○後藤主査 情報発信、「① 道のホームページ等による情報発信」は、資料5も参照していただきながら、お話を進めていきたいと思います。

こちらの連携する事業につきましては、先ほどご説明した海岸漂着物等、文化振興、農村ツーリズム、都市公園、空き家対策の5つの事業なのですが、それを一括して情報発信をしていきたいと考えているところです。それぞれの事業の概要につきましては、「事業概要」のところに記載していますが、この部分と景観等を含めて、情報発信ができないかということ、次の連携内容のところに記載しています。

先ず考えていますのが、ホームページ上にて、それぞれの事業と景観との連携を、一般の方が見たときに、「こういうことやってるんだ」、「こういうことができるんだ」というようなイメージが湧くチラシを作りたいと考えております。

イメージの形としては、まず道民とか事業者とか来訪者とか、そういった方々が求めるようなキャッチフレーズ、それに対して関連する担当事業のところの取組、景観からの視点でどういった部分で連携できるか、それが合わさることにより、こういう効果が生まれるのではないかとフロー的な形で、各事業毎に作っていかうと考えております。

それを、今は5つの事業ですが、追加で増えていけば、その項目をどんどん増やしていくような形で、チラシが2ページ、3ページとなっていくという可能性はあるのですが、現在のところ1枚に収まるような形で見せられるように、チラシを作りたいと考えてます。

各事業のキャッチフレーズと考えている部分が、こちらの資料5です。こちらの表を見ていただくと、左から2番目の項目です。それぞれの事業に対しては、例えば上の項目であれば海岸の部分であれば「海を綺麗にしたい。」、文化振興の部分では「北海道の文化や歴史を知りたい。」、農村ツーリズムであれば「地域の農林漁業を体験してみたい。」、空き家では「住み心地の良い町に住んでみたい。」、あと「公園に行ってみよう」などのキャッチフレーズから、実際関係する事業にて「こういうことをやっていますよ。」、「こういう取り組みをしていますよ。」。景観からは、例えば、歴史的な文化財とかそういったものが、「重要な資源でありますよ。」とか、「農山漁村の景観が大事ですよ。」というような感じです。そういった部分で、景観の視点ではPRなどの取組を行うことで、景観の意識を高めていくことができるし、各事業の方では、さらなる事業の推進に貢献できるような相乗効果が出てくるような形です。

それは、事業単位になのですが、そのような形でお見せするようなチラシを検討しているところです。

ご参考までに、パワー・ポイントでは字が小さいものですから、こちらの2枚目の方に、大きくしたものを1枚付けてあります。このようなイメージです。海岸の漂着物のイメージを、例として記載してありますが、このような形でチラシを作っていかうと考えています。

他の事業のホームページで掲載されているものを、参考資料として添付しています。

最終的には、このチラシを事務局で作成し、都市計画課のホームページがベースになりながら、関係部署のホームページからアクセスできるような形にしたいと考えております。

一般の方からの検索等で、キャッチフレーズの言葉で検索した際に、都市計画課がヒットするのか、若しくは担当事業の部署がヒットして、双方の事業の繋がりが見せられるように、ホームページで構成したいと考えているところです。

この場でいただいた意見をもとに検討し、そのあと関係部局との調整して、構築していきたいので、まだ時間を要しますが、そのような形で取り組んでいきたいと考えていますので、

よろしくお願ひいたします。

○小篠部会長 はい。これは、具体的な方法論なのですね。かなり具体的な話なのですが、こういうわかりやすいキャッチフレーズみたいなものを作って置いて、そこから施策に入っていけるような、そういう構成にしましょう。それに対しても、それぞれ1つ1つ、景観の話がぶら下がっていて、そこから景観の話も飛べるようにしましょうという構成になる。そういう構成の大きなページを作ろうということですよ。チラシも作るのですが、ホームページ上でも、そういったものを作るという話ですね。これについては、いかがでしょうか。

○後藤主査 すみません。できれば、事務局で検討したキャッチフレーズで、「海を綺麗にしたい。」を載せてはいるのですが、他にいろいろな要素となる言葉を、どんどん盛り込んでいければなど考えています。その中から、相手の担当部局と打合せをして、絞るのか増やすのかを精査しながらになります。そういった部分でご意見等をいただきたいと考えているところです。

○檜澤部会員 そうしますと、これから個々の担当部局と詰めていくという段階かと思うのですが、資料5の表でいくと、1番右の列ですけれども、それぞれの部局の持っている事業があると思うのですが、それらの事業の目的自体も、やっぱり我々がきちんと理解した上で、調整していった方が手戻りが少ないというふうに思いました。

最初のパワー・ポイントの資料で見ると、空き家対策などですね、住まいるタウンというのが、そもそもどういう目的なのかというの、もう少し知りたいな、という気がしたものですから。今後の段階だと思えますけれども、よろしくお願ひいたします。

○後藤主査 イメージの部分なのですが、リンク先の相手方の事業のページが参考までに、この後ろに添付しています。実際、キャッチフレーズから入って、一般の方が見たときに、「それって、どういうことをやってるんだろう。」という検索したときに、引っかかるような言葉があるといいかというのをイメージしていたところですね。そのキャッチフレーズというのが、道民の方々のニーズというか、どういう見方をしているのかというのがすごく気になる場所であって、道のホームページを作っても堅い言葉とか、専門的な言葉が多いので、わかりやすい言葉をキャッチフレーズにしたいと考えております。そういった部分の要素になる言葉を集約して、その言葉でヒットすることで、一般から入りやすくなるのではないのかというのをイメージしていたところです。

○小篠部会長 この後ろに付いてるホームページというのは、ほとんどその行政の仕事をやっている人か、研究者か何かそういう人じゃないと見ないよねというページが多くて、文化振興課のところでは、いろいろバナーがついていたり、ビジュアルな写真が載ってますから、ここは見る人いるかもしれないけれども、他のところのページは中々見ないだろうと思われるので、それをその景観という1つのキーワードで、見せるトップページということですよ。

ね。そこから、興味のあるところに入っていきというふうな、そういう仕立てにしたならば、一般の人も、あるいは行政やっている人も、なんか景観というキーワードで、今、自分が、自分の市町村が、取り組まなきゃいけない施策というのがあるんだね、関係してるんだね、ということを理解してもらえやすくなるのかなと。

それは、かなり私達が目論見には、フィットしてるかもしれないと。うまく作ればですね。そういうところになってるかなというふうには思っているわけなのです。そういうふうにして、事務局の方から提案いただきましたがどうでしょう。

○村田部会員 「景観」って、最もインスタとか相性が良いと思うのですが、若い人なんて、ほとんどホームページとか見てなくて、フェイスブックすらやってなくて、ほとんどインスタでやってるので、例えばプラットフォームとして全部載ってるホームページが、当然必要だと思いますが、なんかどんどん伝播していくとか伝えていくために、例えば、海を綺麗にしたいというのを使うとすれば、インスタで綺麗な海の写真があるけれども、その次に見ていたら、あれだけが汚いところがあって、それに対して、いろんな人がこういう活動をやってますみたいな写真と簡単な言葉で伝えていけば、伝えていきやすいかと思いますので、リンク先としてこういうところに行つてとか。

メインの情報が、全部溜まってるところは必要なのですが、そこに人が見に行けなかったら、あんまり意味がないと思うのです。興味を持って、どんどん伝わっていくインスタグラムとか、そういったツールを使うと良いかなと思ってます。

○小篠部会長 先ほどの、写真のストックの話と似てるのですが、ホームページにリンクを貼れば良いんですね。インスタのリンクを貼って、そっちから来ちゃう人が、ここへ来て出会うようになって、行つても良いし、戻つてきても良いしというような設定でいくと面白いかなと思います。

○後藤主査 景観がベースとなり、他の部署の事業とホームページ上でリンクさせていただいて、情報発信していく方法を考えていたのですが、やはりインスタとかのツールを使用するのに調整等が必要です。そういう仕組みを取り入れた情報発信の方法や、それが可能なのかどうかなども含めて、勉強していこうと思います。

行政側の方の視点ではなく、一般の方々の視点で、どういう切り口が良いのかをすごく大事にしていきたいと考えているのですが、インスタをフルに使う方向で、写真をどんどん使えるような環境づくりができれば、ステップアップしながらでも、やっていければと思います。

現在の形が、このチラシぐらいのベースのものでしかないのですが、実際相手方との調整しながら、どこまでできるのかというのがあるのですが、1つずつステップアップしながら、皆様のご意見を反映しながら進めていきます。特に、デザイン的な部分では、デザイン系の渡部委員にもご相談をしているところです。できるだけ、皆様のご意見をいただきたい、も

うちちょっとこういうふうに見せた方がいいのではないかとか、写真から入ってくる手法がいいのか。そういうのも貴重な意見とっております。

○小篠部会長 いかがでしょうかね。

○工藤部会員 すみません。私は、スマホを使わないのでわからないのですが、作ったポスターに読み込む四角いマークがありますよね。

○小篠部会長 QRコード。

○工藤部会員 はい。ああいうのを付けて、そこから道のホームページに入る。ダイレクトに。ポスターやチラシにそれがあると、若い人でも誰でも、とりあえずここ読み込んでみたり、皆がしてるのではないのでしょうか。付いてると、ホームページに入る1つのきっかけにはなるのではないかという気はします。

いきなり、インターネットで北海道のホームページで検索して入ってくる人は、本当に仕事とか、必要に駆られている人だと思うので、せつかくポスターとかパネルを作るのであれば、1回の動作で入ってこれるような、何かがあると良いかと思います。

○後藤主査 ちなみに、前回のビジョンの策定した時のチラシです。これは、会長からご意見いただきまして、QRコードをつけた経過があります。是非、次のチラシでも取り入れたいと思います。

○工藤部会員 それぞれダイレクトで必要なページに、パネル毎に貼れると良いですよ。

○後藤主査 はい。

○工藤部会員 入っていく、入っていくという作業じゃなくて。

○後藤主査 即入れるようなイメージですよ。

○工藤部会員 はい。

○小篠部会長 他にはいかがですか。

○長谷山部会員 具体的になってきたので、話がしやすくなっていく一方で、わからなくなったと思うのも一方であって、今日の会議は、「景観行政と関連施策との連携に関する特別部会」で、関連施策というのは私の認識からすると、北海道で行っている関連施策との連携ですというところの認識はしているのですが、1つ目はいいですよ。

そこで考えていくと、道庁さんでやられてる事業というのが、ずっとこういう話があって、そこをどうやってどう連携するかという話をずっとしてきたと思うのです。今回、この状態になって、「連携の効果」というところの「景観」で「景観への意識を高める」というところがあって、これがきっと今のインスタであるだとか、QRコードみたいな話になってくると、道民に対して「景観への意識を高める」ということなのかなというふうに認識はするのですが、一方では、各関連施策をされている事業体の方達の「景観への意識を高める」というところだとか、そういうことも重要なのかなと思ったりしましたし、もしかして、それは

市町だとか、そういう方達との関係もあるかもしれない。それは、都市公園のところだけ聞き取ってみると、都市公園のこの話で「景観への意識を高める」とは何なのかと考えたときに、一般の方に対して「景観のこと考えながら使えよ。」ということなのかなと思ったりもするのですが、何を対象として、どういう対象になるかなと思ったりもしたのです。そういう意味では、チラシなり、パネルなり、ホームページ作るにしても、きっと「対象者が一体誰なのか。」というところをはっきりさせて、そこをターゲットに何を伝えるかということが重要と思いました。

きっと、海を綺麗にしたいとかということであれば、道民向けということになるかもしれないのですが、でもそうじゃないものが、もしかしたら担当部局向けになるかも、担当部局で作る必要があるかどうかかわかのですが、それとも市町村向けなのか、なんかそういうことになるのかなというのが感想として思いました。以上です。

○**後藤主査** 言葉として「景観の意識を高める」というのは、ビジョンでいう「気づきを促す」なのです。「高める」という形で書いているのですが、景観の視点から入ると、相手方の事業はこういう事業があり、こういうことできて、相手方の事業の推進を図れる。逆に相手方の事業からの方から見た時に、「景観ってこういう見方があるんだな。」というような気づきを促す。お互いにの効果を求めることができないかというのを考えたところなのです。

公園については、先程の会議の話もあったのですが、後ほどのパネルも含めての話ですが、景観として、都市公園を景観として見たときの写真は、特にパネル展の写真は、すごい綺麗な写真なのです。都市環境課の方で、北大から提供していただいている写真等も、パネルの写真と見たのですが、すごく綺麗な写真です。そのような見せ方をしているのであれば、景観の視点として、こういうようなすごく良い景観の都市公園があるというような、情報発信をしてあげることが可能ではないかと考えていたところです。やはり、都市公園も景観が良いところだと人を呼び寄せる1つの手法となり、公園の賑わいができるのではないかと考えたところです。

○**長谷山委員** はい。よくわかります。そういう意味では、きっと関連施策との連携なものですから、それぞれがやろうとしている部署のターゲットが、誰でどうなればいいのかというところを、まずはリサーチしておいて、それと景観の方での意識を高める先が何かということが、しっかりすることで先ほどの話ではないですが、キャッチフレーズとかの話になるような気がするので、情報デザインとしても、誰がどうなればいいのかみたいなことが、しっかり関係部署から聞き取るということは、非常に重要かと思えます。以上です。

○**小篠部会長** その辺の話は、これ多分ですね、その次の話と含めて説明した上で、もう1回、議論した方が良くないかと思いませんか。単純に、情報発信の手法だけをどうするかということではなく、誰に対してというのは、当然、行政の人に対してと一般市民に対してとい

うので、全然違ってきますよね。当たり前ですが、結局、何を起こさせたいかという話なんです。なかなか進んでいませんが、景観行政団体になっていただくような市町村を増やして、そこで、彼らが実施する事業をベースにしながら、結果的に良い景観になっていくという1つの大きな、審議会が背負っている大きなテーマがありますよね。そこへ持ってくるための、すごいファンダメンタルな状態のところを、今、一生懸命どうする、ああする、とやっているわけです。でも、それがなくて以前はアドバルーンだけ上げて、そういうことやらなければ駄目だよというふうに審議会が言って、ビジョンだけ作ってたのですが、それだと誰もついてこないです。結局というところで、今、話が来ているわけです。長谷山委員が言ってるような話というのを、どういうふうに掛かり結びつけていくかというような話は、ホームページの作り込み方とか、チラシの作り込み方でもいえるし、二の矢、三の矢を継ぐような形での、道民カレッジの連携講座の話だとか、いわゆる、その他と言ってる電柱化の事業が出てくるのですが、事業ベースで考えて、例えば景観行政団体に、こういう事業をもう少し推奨するような形で支援するとかというような話も出てくるだろうし、なんか少し先走って言っちゃってますけれども、そういう話もあるかなというふうに思ってますので、資料があるので、説明だけ1回パツとして、また今の議論に戻りませんか。

○後藤主査 はい。この道のホームページ等の中に、パネルも含めているのですが、資料5の都市公園の「(3) パネルの作成」ですが、パネルを作成して、相手方の方の公園事業のパネル展で、景観の視点で作成したパネルを1枚、若しくは2枚を展示してもらおうと検討しています。それにより、景観の視点というのを盛り込んでいきたいと考えております。

次の「② 道民カレッジ連携講座」ですが、資料5の1番下の「パネルの貸出・作成検討」です。こちらは、教育庁で「地域生涯学習活動実践交流セミナー」が、2月13日から14日に実施される予定であり、こちらパネル展示等を行っているということです。

今回の連携としまして、景観の日パネル展でも出している「景観学習」に関するパネルを展示していただくような形で、連携を図っていきたいと考えています。今回、景観学習のパネルを使うのですが、先ほどお話したとおり「景観学習」は、小学校とかで「景観とはどういうものか。」というのを学習するためのパネルなのですが、そういったパネルを使うのがいいのか、若しくは景観とはこういうような視点というような、もう少しわかりやすい視点のパネルを作るべきかを、今回のセミナーの内容を確認して、今後、検討していきたいと考えているところです。

こちらで、「情報発信等」は終わりました、併せて「(4) その他」についてご説明します。無電柱化事業では、今年度、建設部道路課で実施した事業なのですが、倶知安町で行われた事業です。こちらは、今年、単年度で事業が完結しており、次年度以降の事業継続がないことを確認しております。前回の審議会にて、ご意見等いただいており、次年度以降について

も、無電柱化事業に関する情報の収集に努めていきたいと考えているところです。

○小篠部会長 様々な手法によって、景観というものの施策を浸透させていくようなことを考えていかなければならない。それを、今、動いてる事業の中で位置付けていきたいというところがあるのですが、先程、ちょっと議論しかけて止めてしまったのは、単純に、そのホームページでどうのこうのということではなく、単年度の事業で終わってしまったという話なんだけれども、やっぱり景観行政を推進するということ、市町村ですね。どれだけの地域にメリットがあるのかということをやっぱり伝えていくというのが、すごく大事な話で、それが無いから、皆やりたがらないという。平たく言うと、そういうことに今なってるという状況なわけです。

一方で、市民の人達の意識を高めようかという話は、さっきこのチラシを作るというところでいけるかもしれないのですが、行政をやっている人達の意識というのは、どうやって高められるんだろうかという課題が、もう1つ残る。ここで、いろいろ書かれて、今日、ピックアップして、前回からそうですがピックアップしていただいているのは、全部道の施策ですから、これをやるのは道というよりも、道がやっている研修のところは、道がやるんでしょうけれど、本当はその事業みたいなものが、もう少しあって、それは別に景観という冠がついてない事業でもよろしいわけなのです。各担当部局が持っている事業を推進していただければ、市町村がそれは景観に関わることをやっていることになり、彼らが理解すれば、その事業の名目でやるのでしょう。例えば、こういう街路整備をやったことによって、こんな沿道景観が綺麗になったという主張するのは、それは市町村の勝手と言えるわけなので、そういう形で彼らが税金を使いながら、景観を整備していくというようなことに向いてくれば、結果的には良いわけですね。今より、一歩も二歩も前進するということになります。

そこなんです。最終的な目的は。そこに今のところ、今1番ハードルが高くて、なかなかストレートに言えないのですが、その苦労しながら、「そこに1回かけてみよう。」というような形も含めて進めたりとか、「施策の連携があるんじゃないだろうか。」と調べてみたりとか、そういうことをやったりとかしながらなのです。これについて、残り時間で、皆様方からご意見いただけると、さらに良いかなと思っているので、是非、ご意見いただければと思うのです。1番難しいところだと思います。

○長谷山部会員 できるかできないか別ですけれども、北海道さんは、「景観賞」をやっているのですか。

○後藤主査 やっていません。

○長谷山部会員 実は、函館市では「景観賞」あるのですが、いろいろ悩んでいました。今回、民間建築の部分はやっているのですが、公共建築と公共公園だとか、若しくは道路だとか、そういうことに関しても今回入れようと思ったのですが、なかなか今回できなかったの

です。だから、それは入っていないのです。

先ほどのお話からすると、農村でも、道路でも、公園でもいいのですが、そういうことを褒めてあげるといことは重要なのかと、実は思っています。それが、各市町で持っているところもあれば、持っていないところもある、国での関係もあるかもしれないですが、それでいけば、北海道さんが、行政がやってるものに対して褒めてあげるといことを、もし、してくれるのであれば、皆で褒めてあげて「こういうふうになれば良いよね。」ということになっていくとか、そんなことが、もしあればなということ、ちょっとアイデアベースで思ったので。

○小篠部会長 ありがとうございます。大事な視点だと思うのです。今、北海道で実施している「赤レンガ建築賞」というのは、その中の評価項目においても当然「景観」というのは、大きく書かれてないけれどあるのです。当たり前ですね。それを、もう少しクローズアップしてもらってというような、例えば、景観を形成するためにどういう努力をしたかみたいなことを、一言、必ず応募用紙に書いていただくみたいなことを入れませんかというふうに、住宅課の方に相談してみるというような話をするというのはありますね。

例えば、別に賞を設置しようとする、すごい大変なことになるかもしれないので、既存の賞の中に、そういう項目みたいなものを少し入れていただくと、ほとんど施主は行政ですから、こういうこと頑張ると評価されるというようなことがわかってくるというのは、非常に良い話でありますね。

○長谷山部会員 ちょっとプラスでお話させてもらいますと、今回、屋外広告部物は入れたのです。広告を入れて、賞出しましょうと言ったのですが応募がなかった、今回はなかったのですが、そういうことやっていました。あとは、取組みみたいなこともやるのです。その民間活動みたいな取組に関しても、景観に関しても、それを褒めたり、若しくは市町村の取組だとかも褒めてあげたりとか、そういうこともありかというふうに思いました。

その部分が、「赤レンガ建築賞」と言いましたか。

○小篠部会長 そうですね。

○長谷山部会員 「赤レンガ 何々賞」にさせていただいて、いろいろな部門も作っていただくことも、もしかしたらありかと思いました。以上です。

○小篠部会長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょう。

○愛甲部会員 今のと関係してるのですが、賞までいきなり行かなくても、その優良な事例を、特に北海道が事業として取り組んだ事例の中で、この景観的に非常に良い取組に、結果的になってますというようなものを、紹介したりするというのは、やった方が良くかと思えます。

それこそ、先ほど無電柱化の事業の話がありましたけれど、前後でどう変わったかみたい

なことが、例えば、もちろん建設部の方でもそういう写真撮られているでしょうし、PRされるのかもしれないですが、景観の方でも「これはもう非常に評価に値するので。」と言って、都市計画のホームページの方でもご紹介させていただくということも。市町村とか、こういう事業を実施している方にとってもそうですし、道民の方が見ても「こんな変わるんだ。」というのがあるかと思って。

それで先程、ホームページの例が出てて、海岸漂着物のを見ていて、なんて無味乾燥なホームページなんだろうと思って見てたのですけれど、これ事業の紹介ページなんで、しょうがないと思うのですが、見る方も限られるので。特に補助金の交付の要綱とか様式が載ってるホームページでは、しょうがないと思うのです。

ここに1枚、もし海岸漂着物のない綺麗な海の写真、海岸の写真が載っていたりしたら、もう全然逆にひょっとしたら、さっきのインスタなんかで、リンクをつけて流したりしたら、間違っって辿ってくる道民とかがいるかもしれません。そういうPRもあったりするので、その写真もストックしつつ、そういう良い取組とか、景観的によく繋がってるというようなものをPRしていく仕組みというのは、もっと工夫の余地がひょっとしたらあるのかと思っています。

都市公園については、確かに公園そのものも、景色として素晴らしい公園ができたりもするのですけれど、特に北海道で実施する事業の道立公園は、そういう大きな公園が多いのですが、北海道の基本計画に基づいて、札幌市以外の市町村とかで作られる都市公園は、街中で整備されたりする例もあり、それと住宅地の街並みの景観に1個入るだけで変えてしまっって、街並みの景観が美しくなる事例も結構あると思います。そういうのは、十分に道でも紹介していく余地はあるのかと思っています。公園の整備する目的の1つにも、都市景観を美しくするというのもありますので。

○後藤主査 都市公園における人の賑わいも1つの景観だと思うのです。お祭りとかの賑わいもですが、都市公園で人が溢れて、子供が走り回っている姿と風景で1つの景観かと思えます。ただ、人を集められるような情報発信などの繋がりとか、会議等での形よりも、双方で情報発信をしながら、1人でも多く見ていただく機会があり、そこに訪れてもらえるような環境づくりが必要かと考えております。

都市公園自体が、緑とか遊具関係とか、そういう設備が整っている環境があるので、景観という視点よりも、そこに人が来る、そして集まることによって、より良い景観が生まれてくるのではないかと思います。委員の皆様からいただいたご意見を取り入れながら、うまくまとめられると良いのですが、ここまでに時間がかかなり掛かっています。なかなかイメージが固められていないというのが現状です。

○小篠部会長 でも、この特別な会議体のできたので、ここに事例を出してもらって、「こ

れは発信しても、良い事例だよな。」と発信していくようなことを、例えば作業部会的な感じでやってみるとか、いろいろな側面で「景観としては、頑張っている事例ですね。」という形で情報発信、ホームページに載せるというようなことは、大いにあり得るのではないかと思います。

その時に、ただ姿や形が綺麗だけではなくて、その取組がどうだったのか、例えば、どういう形で市民の人達と一緒にになって取り組んだことを出せると、「ああ、そういうやり方をすると、良い景観ができるんだな。」とそういうことが分かってくる。やはり私達の目線でのメッセージを発信する場というのが、要と思います。

今は、どうしても他とリンクすることを頑張ってもらいたいから、リンクすることを一生懸命やっていますけれども、向こうの土俵ですから全部。こっちの土俵のところを、やっぱり1個作るというのが、必要なのかもしれませんね。

○後藤主査 こちらのチラシなのですが、表がビジョンの作成した時、裏面が各庁内連携に向けた各担当部署にお配りしています。良好な景観を中心にして、地域の活性、商店街の活性化や観光振興など、いろいろな事業との繋がりがああることを、イメージして作成したもので、各庁内の関係部局と繋がりを持っていただけるよう説明はしてきているところです。実際の作業として進めていく上で、相手方の事業も生かしながら繋がりを持ちながら、良好の関係を作っていくことをすごく大事にしていきたいと考えております。今回の情報発信の方法につきましても、景観が全てを繋ぐハブ的なイメージとなるのですが、双方の事業を生かしながらとなると、今回のこういうような効果を表すようなイメージ図となっています。

○小篠部会長 必ずしも、そうやって選んでいない10事業だけでも、例えば、来年度、今年度の後半から来年度に向けて、まだこれからいろいろ出たりします。その中で発表された事例というのが私たちに1番近いものとしてあります。また、新しく集めてくるというやり方もあるのですが、それはあれで、この施策の中にある良い集められた事例の中から、「こういうものは、やっぱり景観を形成する動きとして、すごくよろしいんじゃないでしょうか。」というような形で、ホームページに発信する。例えば、来年度の後半ぐらいでできれば、それはそれでいいのかもしれないというふうに思っております。どうでしょうか。

何かこれはこういうことを、もう少しやったらどうかというお話があれば、いただければと思います。

○長谷山委員 先ず、何か連携事業やってみて、自由に作ることです。そうしないと、他の部局も、良いものなのか、面倒くさいものなのか、ただ時間かかるものなのかがよくわからないので、今、部会長が仰ったように、先ずチラシ作りなら、チラシ作りを1つのところでやってみて、それで1回ここで揉まないと、きっとまだよくわからないところがあるので、先ずは本当に1つ踏み出していただくというところが、一番いいのかなと今日感じました。

○小篠部会長 あとできれば、どこかの景観行政団体とヒアリングしてですね。「こんなのやってみない。」というような形で、少し動いてもらえるような市町村があればいいかと思ったりもするのです。

だから、今の現状として、もちろん、いろんなことをやりたいからと思って、最初、景観行政団体に移行したけれど、ちょっとやっぱり停滞してるのではないかと思うのです。移行したから、どんどんやっていくというような勢いでやっているところとは、あんまり感じられないかなと。あるいは、これからなろうとして、今一生懸命やっているところありますね。中標津とかもそうです。

○後藤主査 今年は、富良野市です。

○小篠部会長 富良野ですか。そういうところに、富良野市がやろうとする事業で、「こういうのはどうでしょう。」というふうにやると、こちら側で整理している話と、実際に行われていく事業というのがリンクしていくので、他の市町村からしてみれば、「そういうことやっているんだ。」みたいなことが、目に見えてわかります。そういう作戦もあるかと思っております。

○後藤主査 今回、このような形で、まだ掴み所がない状態のものが多いのですが、先ほどご説明したとおり、手探りしながらで、どこで妥協点になるのか、わからない状態で進めていく状況です。その中で、今回、農村ツーリズムにて、実際、連携をやってみて反省点も多かったことなのですが、ニーズに合った形となり、景観からの情報発信等の効果が出てくると思っております。そのためにも、皆様のご意見をいただきながらです。今年に関しては、このような形でのご説明しかできなくて申し訳ありませんが、今後ともご意見をいただきながら、形にしていくことが徐々にできればと考えております。よろしく願いいたします。

○小篠部会長 なんか、締めめの言葉いただいたみたいになっておりますが、全体を通して、皆様方から何かご発言あれば、伺っておきたいかなと思います。

スケジュール感みたいなものを、ちょっとお話していただいた方が良いかと思うのですが、今後のスケジュール感みたいなものをお願いします。

○後藤主査 今後のスケジュールにつきましては、先ほど事業でご報告いたしましたが、3月まで会議等での対応がありますので、その調整及び実施等も含めて、今年度の整理は3月ぎりぎりまで掛かります。今年度の実施結果、審議会への報告は、4月又は5月ぐらいになるかと思われま。

新年度の事業につきましても、これから各関係部局に照会をかけ、情報を収集し、確認をとりながら作業を進めることとなりますので、今年度の作業と合わせて、4月又は5月ぐらいの予定となっています。当初は、3月に結果報告等を予定していましたが、審議会の委員の皆様には情報提供しながら、今後の作業を進めていきますので、よろしく願いいたします。

○小篠部会長 ありがとうございます。それでは、今日の議事、全体終了させていただいてよろしいですか。はい、どうもありがとうございました。それでは、マイクの方をお返ししたいと思います。

3 閉会

○中原主幹 長時間にわたり議論いただき、どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。